

2 姫路市子ども・子育て支援事業計画（中間取りまとめ案）に関する市民意見（パブリック・コメント）に対する市の考え方について

（1） 計画全般について

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方
1	計画の策定にあたっては現場の声を聞いてほしい。	2	姫路市子ども・子育て会議には私立保育所、幼稚園等の事業者や保護者の代表として、委員に就任していただいております、それぞれの立場からのご意見を伺いながら計画の策定を進めています。

（2） 施策の展開について

だれもが安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

○相談支援体制・情報提供の充実

2	子育て世代包括支援センターの活用方法が認知されていない。利用方法もわからない。	1	現在、母子健康手帳交付時、赤ちゃん訪問時、乳幼児健診等案内時、保健センターだよりなどで子育て世代包括支援センター業務の周知を図っていますが、まだ十分ではない状況であると考えています。 1 今後は、SNSを活用して広報収集する親が増えていることを踏まえ、ホームページへの掲載や各種母子保健事業案内にQRコードを掲載するなど、広く市民が認知し、利用してもらえるよう広報に努めていきます。
3	地域子育て支援拠点以外の民間施設でも子どもが遊べる場所を提供している。そのような施設の情報発信も行ってほしい。	1	いただいたご意見の趣旨も踏まえながら、子育て総合情報ホームページ「わくわくチャイルド」の『学ぶ・出かける』や情報誌「子育てガイドブック」の『お出かけするなら』において、地域子育て支援拠点以外にも子どもが遊べる施設の情報を掲載していきます。
4	子育て支援情報の発信にあたってはSNSなどを利用し、県施設のイベント情報等についても広報すべきである。	1	子育て総合情報ホームページ「わくわくチャイルド」において、兵庫県立こどもの館やゆめさきの森公園のイベント情報等を確認できるよう外部サイトのリンク先を掲載しています。また、情報誌「子育てガイドブック」において、リンク先アドレス

		やQRコードを掲載する等、情報の充実に努めていきます。
--	--	-----------------------------

○多様な保育サービスの提供

5	保育に欠けない子どもを週に数日預けられる施設が必要であり、その保育料も無償化すべきである。	1	一時的に家庭での保育が困難となった場合の支援として一時預かり事業が実施されており、リフレッシュを理由とした利用も可能です。今般の幼児教育・保育の無償化においては、保育所等の利用者との公平性を考慮し、保育の必要性の認定を受けた場合についてのみ無償化の対象となっていることから、今後も国の制度を基本に実施していきたいと考えています。
6	病児・病後児保育や共同保育の実施にあたっては子どもが不安を抱かないよう十分配慮して取り組んでほしい。	1	病児・病後児保育事業については、事業者に対して兵庫県主催の研修会や本市の事業者連絡会への積極的な参加を促し、利用する子どもとその保護者が安心して利用できる環境作りに引き続き努めていきます。 土曜日共同保育については、安全・安心な保育が提供できる体制の確保を前提として、対応を進めていきます。
7	企業には子どもが発熱や体調が悪いときは、育児に対応できるよう休暇を取らせてあげてほしい。	2	育児・介護休業法施行規則等の改正により、令和3年1月1日から全ての労働者が子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになります。市として働きやすい環境が整備されるよう制度の周知に努めていきます。
8	時代にあった賃金となるよう国は補助金や奨励手当等を支給すべきである。	1	最低賃金の全国加重平均は年々上昇しており、それに合わせて兵庫県の最低賃金も毎年上昇しています。今後の動向を見守るとともに、市としては最低賃金の順守について事業主、労働者への周知に努めていきます。
9	時短勤務を導入する会社への補助制度を検討してほしい。	1	職業生活と家庭生活が両立できる職場環境づくりのため、国において両立支援等助成金制度等を設けており、本市としても制度の周知に努めているところです。時短勤務を導入する会社への補助制度について

			も、国の動向を見守りつつ、周知を図っていきたいと考えています。
--	--	--	---------------------------------

次代を担う子どもたちの人間性豊かな成長を育む環境づくり

○就学前の教育・保育の充実

10	提供体制の確保方策については、市立幼稚園の充実や認可外保育施設の移行よりも実績のある施設による拡充を優先する方が、質の確保、子どもたちの利益に繋がるのではないかと考えています。	1	待機児童解消に向けた提供体制の確保については、就学前教育・保育施設全体で検討する必要があることから、優先順位をつけず、必要な施策に取り組むべきものと考えています。
11	駅周辺での認可保育施設を建設してほしい。	1	姫路市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育ニーズを踏まえ、提供体制の不足する区域に計画的に整備を進めていきます。
12	駅付近、駅南の保育施設が少ない。	1	
13	もっと保育施設を作してほしい。	2	
14	0・1歳児を対象とした施設の増設を希望する。	1	
15	公立幼稚園の預かり保育と3歳児保育の早期実施を希望する。	1	3歳児保育については、幼児教育・保育の無償化対策として、令和2年度から8園において実施する予定です。 今後も、姫路市子ども・子育て支援事業計画に基づき就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、保護者ニーズ等を踏まえつつ、3歳児保育や預かり保育などの方策を検討したいと考えています。
16	公立幼稚園でも預かり保育を利用できるようにしてほしい。	1	姫路市子ども・子育て支援事業計画に基づき就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、保護者ニーズ等を踏まえつつ、方策を検討したいと考えています。
17	保育士の確保、処遇改善、施設の設備環境の充実に取り組んでもらいたい。	2	待機児童の解消に向け、保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育士等を確保するため、平成31年以降採用された保育士・保育教諭に対して、引き続き定着支援一時金

18	保育士等の処遇改善を図ってほしい。	8	や住居借り上げ支援事業を実施し、国の制度に基づく処遇改善のほか、本市の独自事業として、私立施設の通算経験年数7年未満の保育士等を対象とした処遇改善事業を実施しています。 今後も、保育士等の人材確保を図り、保育ニーズへの対応と質の高い教育・保育を安定的に供給できるよう各種施策を推進していきます。
19	保育に関わる職員の事務負担の軽減の観点を盛り込んでほしい。	1	保育士の事務負担が増大する中、保育士の働き方改革、保育の質の向上の視点からも、その負担軽減は大変重要な課題であると考えています。 国においても、保育関連事務のICT化や保育支援者の配置について国庫補助等が講じられており、本市においても、それらの補助等のメニューを活用して、随時、必要な支援策を講じているところです。 今後も、国の動向を踏まえながら事務負担の軽減に取り組んでいきます。 ※ご意見を踏まえ、計画（案）を一部修正します。
20	保育人材の確保にあたってはシルバー人材センターや障害者雇用を含めて検討すればどうか。	1	保育士資格等の有無、現場経験の有無等により異なりますが、個々の持っている知識とスキルを活用できる場合には、人材確保の一つの方策として検討する必要があると考えています。

○放課後等の居場所づくり

21	放課後児童健全育成事業に係る職員の処遇改善に取り組んでほしい。	37	会計年度任用職員制度の枠組みの中で他都市の状況も参考にしながら職員の処遇改善に取り組んでいきたいと考えています。
22	放課後児童支援員、補助員の時間給は勤務年数に応じて昇給させてほしい。	1	
23	放課後児童支援員が安定し、安心して働くことのできる職場づくりを進めてほしい。	2	

24	放課後児童健全育成事業に係る職員の質の向上に取り組んでほしい。	7	各クラブの運営は、国の放課後児童クラブ運営指針に沿って策定した市の業務マニュアル（放課後児童支援員業務概要）に基づき実施しています。今後も、支援を要する児童への対応、感染症対策、児童虐待防止等の支援員研修を充実させ質の向上を図ります。
25	放課後児童クラブに6年生まで預けられるようにしてほしい。	3	放課後児童クラブの利用対象者は小学生全学年となっておりますが、提供体制が不十分なクラブのあることから、今後も提供体制の確保に努めていきたいと考えています。
26	放課後児童クラブの待機児童を解消してほしい。	3	余裕教室の活用や専用施設の整備を行い、小学校内での整備が困難な地域では民間事業者により提供体制の確保を進めたいと考えています。
27	放課後児童クラブに正規職員を配置してほしい。	16	放課後児童クラブの開所時間は、長期休暇中等の期間を除いて放課後に限られることから、正規職員の配置は考えていません。また、市条例に基づき、各施設に専任の支援員を配置しています。
28	放課後児童支援員が日々変わることは、子どもが不安定になるのでやめてほしい。	4	クラブでの中心的役割を担う職員が必要と考えており、まずは、より勤務時間の長い支援員の人数を増やし、施設数に対応する人数の状況を確認しながら、厚生労働省が定義する常勤職員の配置を検討していきたいと考えています。
29	放課後児童支援員の常勤化、専任化を図ってほしい。	5	
30	放課後児童支援員の確保を図ってほしい。	2	
31	放課後児童支援員への賞与の支給にあわせて、時間給が減額となることは納得できない。	1	会計年度任用職員への移行に伴い、年収ベースで支給額が改善できるよう努めています。
32	学校の長期休業日に放課後児童クラブに子どもを午後8時まで預けられるようにしてほしい。	1	昨年度実施したアンケート調査において、希望する開所時間が「現状のままでよい」が77.8%、「午後7時30分まで」が9.6%、「未回答」が11.4%、「その他」が1.2%となっていることから、現時点では、ニーズ

			が低いと考えています。
33	放課後児童健全育成事業に係る予算を増やしてほしい。	7	引き続き必要な予算の確保に努めます。
34	1号契約者は週35時間勤務、2号契約者は週30時間勤務にするなど勤務時間を長くしてほしい。	1	クラブの開所時間が限られていることから、現段階では、ご意見の勤務時間数の確保は難しいと考えています。
35	放課後児童健全育成事業の質の向上は、保育料の値上げによる保護者負担ではなく、市の財政措置により図られるべきである。	1	国が示す「クラブ運営費に占める利用者の負担割合は50%」という基準に基づき、質の向上は利用者と市の双方の負担により図られるべきものと考えています。
36	子どもを第一に考え、子どもにストレスや不安を与えないようなクラブ運営を実施してほしい。	1	各クラブの運営は、国の放課後児童クラブ運営指針に沿って策定した市の業務マニュアル（放課後児童支援員業務概要）に基づき実施しています。 また、児童の意見を取り入れることを盛り込んだ「放課後児童クラブの生活指針」を策定し、児童に寄り添ったクラブ運営を目指します。 ※ご意見を踏まえ、計画（案）を一部修正します。
37	児童数に応じた放課後児童支援員の配置を行ってほしい。	1	国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に準じて定めた市の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき運営しています。
38	施設は一人あたり3.3㎡を確保し、おやつ、宿題、遊ぶスペースを分けるべきである。	2	
39	放課後児童支援員が働きやすい施設になるよう改善してほしい。	1	ご意見を参考に、放課後児童クラブの施設の環境整備に努めます。
40	体育館や余裕教室での放課後児童クラブは、生活指針にある生活の場としての役割が果たしているのか疑問である。	1	

41	民間放課後児童クラブの児童の生活に必要な備品の充実に取り組んでほしい。	1	民間事業者への運営費補助は、国が示す補助基準額に基づき交付しており、備品については運営費の中で対応していただくものであると考えています。
42	民間放課後児童クラブに備品配給などの支援を検討してほしい。	1	
43	民間放課後児童クラブの補助を増額してほしい。	18	民間事業者への運営費補助は、国が示す補助基準額に基づき交付しています。
44	放課後児童クラブの民間事業者が健全な運営ができる補助金制度を検討してほしい。	1	
45	民間のクラブ事業者が資金繰りに困ることのないようにしてもらいたい。	1	
46	放課後児童クラブの民間事業者の設備の改修にも補助を行ってほしい。	1	
47	警報発令時に放課後児童クラブを開所してほしい。	1	警報発令時は児童の安全確保のため学校の対応に準じていますが、今年度より、平日においてゲリラ豪雨などの一時的な警報発令であると市が判断した場合は、2時間開所して経過を確認することとしました。
48	放課後児童クラブの備品や設備の充実などにより安全な生活の場となるようにしてほしい。	7	ご意見を参考に、放課後児童クラブの施設の環境整備に努めます。
49	放課後児童支援員のサポート体制を強化してほしい。	1	支援員に対する研修の充実を図るほか、自己申告書による個別面談を実施しています。
50	放課後児童クラブの公募で選定された民間事業者の安全面等は公立施設と同様となるよう進めてほしい。	1	市の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に準じた運営を民間事業者にも求めており、年に1回現場への実地指導も実施しています。
51	保護者が子どもの様子を聞くことができる場を設けてほしい。またこのことを支援員の職務として位置づけてほしい。	1	支援員との話し合いの場を設ける場合には、参加できない保護者への配慮も必要であることから、現段階では、お迎え時の個別報告やアンケート調査等により対応し

52	保護者と放課後児童支援員が放課後児童クラブでの過ごし方について話し合える場を設けてほしい。	4	たいと考えています。
53	放課後児童クラブにおいて支援を要する児童が増えてきているので、作業療法士などの専門職の関わりを検討してほしい。	1	放課後デイサービスの事業もあることから、慎重に検討しなければならないと考えています。
54	放課後児童クラブの優秀施設、優秀な支援員の認定、表彰制度を創設してほしい。	1	会計年度任用職員へ移行しますが、職員への表彰制度の創設は検討しておりません。
55	国の「放課後児童支援員等处遇改善事業」等の制度を活用し、補助金支給額を増額してほしい。	3	現行の補助金要綱に基づき支給しますが、他都市等の現状も確認したいと考えています。
56	民間放課後児童クラブへの補助金支給を年4回にしてほしい。	17	
57	早朝や遅い時間帯の時間給を見直してほしい。	2	ご意見を参考に、検討します。
58	早朝開所について、早朝時間の時間給を見直すか早朝のみの勤務者を配置してほしい。	1	
59	子どもたちが楽しく通える支援の内容になるよう研修内容を見直してほしい。	1	
60	姫路市広報で放課後児童クラブの記事を詳しく掲載し、情報発信してほしい。	1	

すべての子どもと子育て家庭が身近な地域で支援を受けられる環境づくり

○地域ぐるみの子育て支援の充実

61	地域子育て支援拠点事業は職員の対応により利用しにくい雰囲気がある。	1	姫路市地域子育て支援拠点事業に携わる職員を集めた研修及び連絡会を開催し、職員の資質向上と地域連携を図り利用しやすい環境を整備していきます。
----	-----------------------------------	---	---

○特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

62	ひとり親は孤立しやすいので、民生委員ではなく同じ境遇（ひとり親）の人をサポート役につけるのが良いのではないか。	1	こども支援課ひとり親支援担当窓口において、母子・父子自立支援員がひとり親の日常生活上の悩みや子どもの養育などに関する相談に継続的にきめ細かに応じています。適切な助言ができるよう、研修機会の充実などにより支援員の資質向上に努めていきます。
63	ひとり親家庭への医療費助成の検討・改善をしてほしい。	1	母子家庭等医療費助成制度は、県市共同事業として実施しているもので、制度の検討・改善にあたっては、まずは県に要望・協議していくべきであると考えています。市単独事業で平成 26 年 7 月から高校生の子に対する助成を行っていますが、さらなる拡充については、他の福祉医療費助成制度とのバランスや持続可能性を考慮して検討していく必要があると考えています。
64	要保護児童についての対応方法を施設側に明確に示してほしい。	1	施設におきましては、子どもや保護者の身近な相談窓口としての役割のほか、日頃の子どもたちの様子を見守り、不自然な怪我や態度、行動の異変に注視していただきたいと考えています。 なお、対応困難な事例が発生した場合は、要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議を開催し、関係機関それぞれの役割分担、支援方針の共有を行い、対象世帯の支援にあたります。
65	子どもの貧困対策として経済的支援を具体的に考えてほしい。	1	子どもの貧困対策のうち「経済的支援」については、ひとり親家庭への支援の一つとして、養育費に関する公正証書等の作成費用の助成や養育費が不払いの場合の養育費を確保する事業の実施を予定しています。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期について

66	公立幼稚園では預かり保育が実施されていないにもかかわらず、量の見込みを上回る受け入れ枠を確保しているとはどういうことか。	3	預かり保育事業の量の見込みは、平成30年度に実施した市民意向調査結果に基づき算出しています。その確保方策については、私立・市立の認定こども園の預かり保育事業によって確保できているものと考えます。
----	--	---	---

(4) 児童関連施設の配置に係る基本的な方向性

67	公立幼稚園、保育所の認定こども園への移行だけではなく、民営化も視野に入れるべきではないか。	1	市立施設の認定こども園への移行については、就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で検討することとしており、今後姫路市子ども・子育て支援事業計画に基づき、あり方を検討していきます。
68	公立施設の民間移管について事業計画に盛り込むべきである。	1	
69	公立幼稚園、保育所の幼保連携型認定こども園化を早急に実現すべきである。	1	
70	幼稚園のお迎え時刻が午後2時であると女性の社会進出は難しいことから公立幼稚園は全てこども園化を図るべきである。	1	
71	市立幼稚園を継続するのか、民間移管するのか、廃止するのか明示してほしい。	1	就学前教育・保育の提供体制については、子ども・子育て支援新制度において、公私を問わず、施設全体で対応していくものと考えており、令和2年度に、市立幼稚園の在り方について協議する場を持ち、検討したいと考えています。
72	児童センターは地域の子どもや親子が集う場所であるので、教育・保育の提供区域の再編に合わせた児童センターの統廃合はやめてほしい。	1	教育・保育の提供区域については、就学前の教育・保育の提供体制の観点から見直しを行うものであり、児童センター・児童館の統廃合を目的としたものではありません。 児童センター・児童館については、利用促進に向けた取り組みを進めつつ、老朽化が進んでいる施設については、本市の公共施設の複合化の取り組みに合わせた整備等

			についても検討していきます。
--	--	--	----------------

(5) その他今回の中間とりまと案とは関係はないが、意見のあったもの。

(今後の市の施策へのご意見として参考にさせていただきます。)

73	幼児教育・保育の無償化対象を乳幼児を含めた全園児に拡大すべきである。	1	国の制度において、所得要件なく幼児教育・保育の対象となる子どもは3歳児～5歳児とされています。
74	副食費の無償化をお願いしたい。	1	副食費については、これまでも保育料の一部として保護者の皆様にご負担いただいていた経緯等があることから、今回の無償化の対象から除かれています。また、低所得世帯等については国の制度により副食費が免除となっています。これらのことから、今後も国の制度を基本に実施していきたいと考えています。
75	保育サービスは保護者の就労支援ではなく、子どもの視点で考えてほしい。	1	教育・保育施設では、子どもの健全な心身の発達を図ることを目的に、在籍する子どもの最善の利益を考慮し、家庭との緊密な連携のもと、子どもの状況や発達過程を踏まえた養護と教育を一体的に行っています。引き続き、在籍する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにふさわしい生活の場となるよう取り組んでいきます。
76	公立幼稚園での給食実施を希望する。	1	市立幼稚園には調理施設が無く、食事は家庭弁当を基本としていますが、保護者の負担等を考慮し、地域の実情に応じて、契約業者による配達弁当やパンを提供しています。今後、就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、保護者ニーズ等を踏まえて検討していきたいと考えています。

77	公立幼稚園の給食は各園任せであり、大切な幼児期の食育をどのように考えているのか疑問である。	2	<p>幼児期は心と体の基礎が育まれる時期であることから、市立幼稚園においても食育活動は重要であると考えており、集団での食事を通じて、マナーを覚えたり、食べることの楽しさを味わうことのほか、野菜の栽培・収穫などの体験活動を通じて食材に親しむことなどを、園のカリキュラムに基づいて実施しています。</p> <p>また、市立幼稚園には調理施設が無く、食事は家庭弁当を基本としていますが、保護者の負担等を考慮し、地域の実情に応じて、契約業者による配達弁当やパンを提供しています。</p>
78	実際に保育が必要なのか、保育必要量の認定を適正に行ってほしい。	1	<p>保育必要量は、利用申込者から施設利用申込書とともにご提出いただく保育を必要とする理由に応じた証明書類（就労証明書等）に基づき確認を行っています。</p> <p>今後とも保育必要量を適正に把握した上で認定を行うよう努めます。</p>
79	子どもたちの給食の拡充のために支援をお願いしたい。	1	<p>私立施設における栄養管理体制等のさらなる充実を図るため、国において、令和2年度以降、栄養士を雇用等した場合に、週3日程度の費用を措置する方針が示されています。</p> <p>本市としましても、国の動向に留意しながら対応について検討してまいりたいと考えています。</p>
80	保育士・保育所支援センターの認知度向上に努めてほしい。	1	<p>保育士・保育所支援センターでは平成29年6月1日の開設以降、広報誌をはじめ、各種情報誌への記事掲載、ホームページや広告モニター等電子媒体による広報、ラジオ等のメディアを利用した紹介等広報に努めてきました。求職登録者数を伸ばしていくためには、センターの認知度を更に高めていく必要があり、引き続き、有効な広報活動を検討していきます。</p>
81	保育士の配置基準の見直しを行ってほしい。	2	<p>国の基準を踏まえ制定している本市の基準条例に基づいた運営を行っていきます。</p>

82	有資格者のみを配置することにより安全・安心な保育を実現してほしい。	1	
83	キャリアアップ研修を2日程度で受講できるような日程を作ってほしい。	1	現在、講師及び受講生の負担を考えて、平日5日間（3時間×5日）コースと土曜日3日間（5時間×3日）コースを基本に、研修日程を作成しています。2日間コースについては、会場の確保のほか、特に講師の負担が大きくなるため、実施は難しいと考えます。
84	保育の業務省力化にむけて、姫路市で保育補助を学べる講座を開いて早朝保育、延長保育に対応できる人材の育成をお願いしたい。	1	現在、各施設において、早朝保育や延長保育に保育補助として就業している方々はたくさんいます。そのような方々を対象とした研修について、他都市の状況も含め調査していきたいと考えています。
85	乳児医療や特定不妊治療の所得制限を撤廃してほしい。	1	特定不妊治療（体外受精や顕微授精）は医療保険が適用されず高額なため、経済的な理由で妊娠をあきらめることがないよう、制度の拡充について検討をしています。 また、乳幼児等医療費助成制度は、県市共同事業として実施しているもので、県は所得制限を設けており、姫路市としても、福祉制度の一つとして、経済的な支援の必要な方に給付する事業という側面もあるため、一定以上の所得のある方に対しては所得制限は必要と考えており、現時点では所得制限の撤廃は考えておりません。
86	定期検診や望まない妊娠をした時の連絡先の情報発信に努めてほしい。	1	妊婦健診については、母子健康手帳交付時に説明を行い、乳幼児健診については、個別に対象者全員に通知し周知を図っています。 また、「望まない妊娠をした時の連絡先」についても市民に広く認知してもらえるよう、ホームページ等を活用した情報発信に努めます。

87	たばこは、子どもや妊婦に悪影響を与える。禁煙やたばこの害を市民に啓発してほしい。	1	母子健康手帳交付時、赤ちゃん訪問時、乳幼児健診時に禁煙・たばこの害・受動喫煙について啓発を行っています。令和元年度は市民や施設管理者向けに健康増進法・兵庫県受動喫煙防止条例の改正に伴う受動喫煙対策について講演会を実施しました。
88	工場のばい煙等で汚れた空気を吸うことによる子どもの体調被害に不安を抱える保護者もいる。市民の健康を守る責任をもって対応してほしい。	1	工場等からのばい煙等については、大気汚染防止法等に基づき、排出基準等の適否を確認しています。二酸化硫黄、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質等の大気汚染物質については、一般環境大気測定局（9局）で常時監視し、大気汚染対策の推進に活用しています。また、市民の生活と健康を守るため、大気汚染の健康に及ぼす影響調査も継続して実施しています。本調査では、モニター医療機関等を対象として、地域別等に気管支喘息発作の患者数を調査しています。
89	子どもに与える影響が大きい温暖化対策に取り組んでほしい。	1	平成30年度に「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【改訂版】」を策定し、再生可能エネルギーの普及や低公害車、エコカー導入促進等、市域全体で地球温暖化対策に取り組んでいます。
90	公定価格の地域区分の見直しをしてほしい。	1	国に対し、地域の人件費や物価状況、都市規模等を考慮した地域区分の設定となるよう要望しているところであり、引き続き国の動向を注視していきたいと考えています。
91	保護者がクレーマーであると言わざるをえない時、市として現場職員を守る体制をとってほしい。	1	相談内容により、所管課が対応に努めています。

92	1歳半健診等のタイミングで保育所等に通園している子どもについては園との連携を増やしてほしい。	1	<p>地域子育て支援拠点においては保育士が1歳6か月児健診に従事し、親子遊びや園の紹介などを行っています。また必要に応じて保育所等と連携をとりながら個別支援を実施しています。</p> <p>さらに、子育て世代包括支援センターが保育所等と連携し継続支援を行うなど、今後も子育て支援に取り組んでいきます。</p>
93	妊婦等を対象に子どもの育ち、育児の方法などについて両親教育、祖父母教育を実施してほしい。きめ細やかな子どもの心身の発達について具体的に発信してほしい。	1	<p>母親学級、両親学級は各産婦人科医療機関で実施されているため、今後も市で実施の予定はありません。</p> <p>妊婦等を対象に子どもの育ち、育児の方法などについては、母子健康手帳と同時交付している「子育て手帳」に掲載したり、保健センターや子育て世代包括支援センターの職員が個々の相談に応じ支援を行っています。</p> <p>また、祖父母向けの教室は、すこやかセンターや公民館など様々な機関が開催しています。</p>
94	子育て支援に係る予算を拡充してほしい。	3	引き続き必要な予算の確保に努めます。
95	手柄山遊園地、姫路市立動物園など子どもの遊び場を守ってほしい、増やしてほしい。	1	いただいたご意見については関係課と共有し、今後の施策を検討する際の参考にさせていただきます。
96	行政はもっと保育の仕事を理解して高く評価してほしい。	1	